

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 土佐希望の家

- ・ 土佐希望の家 医療福祉センター
- ・ 幡多希望の家 医療福祉センター

【社会福祉法人 土佐希望の家の理念】

社会福祉法人土佐希望の家は利用者の生命、人間としての尊厳、及び権利を尊重し、良質な医療と豊かな暮らしを提供します。

【幡多希望の家の理念】

私たちは、利用者の人格を重んじ、如何に障害が重くとも人としての成長・発達の可能性を信じ、その実現に努めます。

私たちは、家族的雰囲気大切に、笑顔を絶やさず、日々明るい生活を利用者と共に過ごします。

私たちは、第三者・利用者の心の声に、いつも謙虚に耳を傾け、日々の業務改善と資質の向上に努めます。

私たちは、この施設を地域の福祉資源として活かし、地域の発展に努めます。

【私たちの行動指針】（平成19年2月15日 土佐希望の家 職員一同）

私たちは、土佐希望の家の理念を実現するため、次のとおり行動することを誓約します。

- ① 人間としての基本的マナーを身につけるように努めます。
- ② 規則や時間を守ります。
- ③ 協調性を重んじて行動します。
- ④ 人に対して誠実であるように努めます。
- ⑤ 技術や知識の向上に努めます。
- ⑥ 反省心を持ち、謙虚であるように努めます。
- ⑦ 自発的に物事に取り組みます。

【2024年度の方針】

1. 理念・行動指針を徹底する。
 - ・（社福）土佐希望の家の理念、幡多希望の家の理念及び私たちの行動指針を徹底し、（社福）土佐希望の家の職員としての誇りと責任をもって行動する。
2. 報告・連絡・相談を一層徹底する。
 - ・報告・連絡・相談を確実にし、情報の共有を徹底する。
3. 各種懸案事項に、合併による新たな組織体制で取り組む。
 - （1）ガバナンスの確立（土佐・幡多「共通」）
 - （2）医師確保（共通）
 - （3）職員のスキルアップ（研修計画の策定と実施）（共通）
 - （4）在宅支援事業の在り方、展開（共通）
 - （5）共通業務等の一元化
 - （6）各種規程の見直し及び整備（共通）
4. 施設の狭隘化、老朽化への対策、南海トラフ地震対策
 - （1）幡多希望の家医療福祉センターの移転改築
 - （2）土佐希望の家医療福祉センター1・2病棟の大規模修繕

目次

社会福祉法人土佐希望の家の理念
私たちの行動指針
2024年度の方針（事業計画及び予算）

第1章 法人・施設の概要

- 1-1 土佐希望の家 医療福祉センター、幡多希望の家 医療福祉センターの概要・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 社会福祉法人土佐希望の家 理事会・評議員会（予定）・・・・・・・・・・ 2

第2章 令和6年度事業計画

- 2-1 社会福祉法人土佐希望の家 令和6年度に向けて・・・・・・・・・・ 4
- 2-2 法人本部
 - 健全経営に向けた取り組み・・・・・・・・・・ 5
 - 不適切な行為等の発生を防止するとともに、より良いケアの実現に継続して取り組み、
安心して利用いただける施設に・・・・・・・・・・ 5
 - 新型コロナウイルスを含めた感染防止対策に取り組む。・・・・・・・・・・ 5
 - 災害対応の取組を充実させる。・・・・・・・・・・ 6
 - 人材確保と定着・・・・・・・・・・ 6
- 2-3 医務部・診療部
 - 薬剤科・・・・・・・・・・ 6
 - リハビリ科・・・・・・・・・・ 6
 - 検査科・・・・・・・・・・ 6
 - 栄養科・給食科・・・・・・・・・・ 7
- 2-4 看護生活支援部
 - 全体・・・・・・・・・・ 7
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 看護生活支援部（全体）・・・・・・・・・・ 7
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 看護課共通・・・・・・・・・・ 7
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 1病棟看護・・・・・・・・・・ 7
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 2病棟看護・・・・・・・・・・ 7
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 3病棟看護・・・・・・・・・・ 7
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 外来看護・・・・・・・・・・ 8
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 生活支援課共通・・・・・・・・・・ 8
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 1病棟生活支援・・・・・・・・・・ 8
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 2病棟生活支援・・・・・・・・・・ 8
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 3病棟生活支援・・・・・・・・・・ 8
 - 幡多希望の家 医療福祉センター 看護科・・・・・・・・・・ 8
 - 幡多希望の家 医療福祉センター 生活支援科・・・・・・・・・・ 8
 - 幡多希望の家 医療福祉センター 病棟助手・家政・清掃員・・・・・・・・・・ 9
- 2-5 総務部
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 総務課・・・・・・・・・・ 9
 - 幡多希望の家 医療福祉センター 総務課・・・・・・・・・・ 9
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 施設管理課・・・・・・・・・・ 9
 - 幡多希望の家 医療福祉センター 庶務課・・・・・・・・・・ 9
- 2-6 在宅支援部
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 通所課（共通）・・・・・・・・・・ 9
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 生活介護・・・・・・・・・・ 10
 - 土佐希望の家 医療福祉センター 多機能型重症心身障害児通所事業・・・・・・・・・・ 10

土佐希望の家 医療福祉センター 相談支援課	10
土佐希望の家 医療福祉センター 相談支援事業	10
土佐希望の家 医療福祉センター 施設相談事業	10
きぼうのわ	10
幡多希望の家 医療福祉センター 多機能型事業所さくらんぼ (生活介護)	10
幡多希望の家 医療福祉センター 多機能型事業所さくらんぼ (児童発達支援・放課後等デイサービス)	10
幡多希望の家 医療福祉センター 通園センターつくしんぼ (障害児通所支援：発達障害児 (多機能型))	11
幡多希望の家 医療福祉センター 相談支援センター	11

第3章 令和5年度決算見込・令和6年度予算

3-1 令和5年度法人単位資金収支計算書及び事業活動計算書 (決算見込み)	13
3-2 令和6年度社会福祉事業土佐希望の家拠点区分資金収支予算書及び事業活動予算書	15
3-3 令和6年度社会福祉事業幡多希望の家拠点区分資金収支予算書及び事業活動予算書	17

第4章 法人・施設の沿革

4-1 沿革と歴代理事長・施設長	20
------------------	----

第1章 法人・施設の沿革と概要

1-1 土佐希望の家 医療福祉センター、幡多希望の家 医療福祉センターの概要

- 1) 施設名称ならびに所在地：土佐希望の家 医療福祉センター〒783-0022 高知県南国市小籠 107 番地
幡多希望の家 医療福祉センター〒788-0782 高知県宿毛市平田町中山 867 番地
- 2) 設置・経営主体：社会福祉法人 土佐希望の家 〒783-0022 高知県南国市小籠 107 番地
〒788-0782 高知県宿毛市平田町中山 867 番地
- 3) 事業及び定員
 - 土佐希望の家 医療福祉センター
 - ① 入所施設：医療型障害児入所施設・療養介護 定員 142 名（うち短期入所を 6 名で運用）
 - ② 外来診療：小児科・内科・リハビリテーション科
 - ③ 通所施設：生活介護 定員 20 名、
放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援事業 定員 5 名（多機能型）
 - ④ 在宅支援：相談支援事業、障害児等療育支援事業
 - 幡多希望の家 医療福祉センター
 - ① 入所施設：医療型障害児入所施設・療養介護 定員 51 名（うち短期入所を 2 名で運用）
 - ② 外来診療：小児科・内科・リハビリテーション科
 - ③ 通所施設：生活介護・放課後等デイサービス・児童発達支援（重心児）定員 10 名（多機能型）
放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援事業（発達障害児）定員各 10 名
（※児童発達支援センター）
 - ④ 在宅支援：相談支援事業、障害児等療育支援事業
- 4) 提供するサービス（両施設共通）
 - ① 入所利用
 - a) 入所利用：重複障害のある方々（重症心身障害児者）が生活しています。
 - b) 短期入所：ご家庭の都合で一時的に介護することが難しくなったときなどに利用できます。
 - ② 外来診療
 - a) 外来診療：小児期に発症した心身疾患や育て方が難しいと感じられるお子さんなどを対象とした外来診療を行っています。
 - ・ 小児科、内科、リハビリテーション科があります。
 - ・ 重症心身障害（呼吸・運動機能・筋緊張のコントロールなど）
 - ・ 発達障害（知能・発達の支援、リハビリ、心理テスト、経過のフォローなど）
 - ・ 自閉症
 - ・ 栄養指導
 - ・ 摂食機能療法
 - ・ 身体障害者手帳及び車椅子や装具の意見書、診断書の作成
 - b) リハビリ訓練：発達に遅れや偏りのある子どもの訓練・指導と家族支援を行っています。
 - ③ 通所利用
 - a) 生活介護：日中の日常生活の支援を行っています。
 - b) 放課後等デイサービス：就学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に生活能力向上のために必要な支援を行います。
 - c) 児童発達支援：障害のある未就学児向けのデイサービスです。
 - ④ 在宅支援
 - a) 相談支援事業：地域で安心して生活していただくために必要なサービスを利用できるよう支援を行っています。また、「サービス等利用計画」作成のほか、様々な相談対応を行っています。
 - b) 保育所等訪問支援事業：障害児を受け入れている保育所等の職員への指導等を行っています。
 - c) 障害児等療育支援事業：障害児及びその家族の地域生活を支援するため、専門の職員が指導や支援を行います。保育所や学校など、関係機関からの相談にも応じています。

5) 職員数 (令和6年4月1日見込)

入所 (短期入所含む) 事業						在宅支援事業		
	土佐	幡多		土佐	幡多		土佐	幡多
医師	5(30)	1(10)	事務職員	9	5	看護師	2	2
			調理員	9(8)	4(1)			
薬剤師	1(2)	1	車両員	1	0	准看護師	2	(1)
看護師	54(1)	22	看護助手	3	0	生活支援員	10(2)	7
准看護師	14(1)	2						
PT	5	2	訓練助手	1		児童指導員	7 (兼務)	3
OT	2	2						
ST	3	(1)	家政員	3(4)	1(2)	車両員	(2)	(2)
管理栄養士	1	1				送迎介助員		
栄養士	3	2	事務当直員	(3)	(2)	相談支援専門員	2	1
臨床検査技師	2	1				相談支援員	1	0
生活支援員 【うち保育士】	66(6) 【17】	21(1) 【2】	環境整備員	2	0			
			清掃員	0	1(2)			
小 計				184(55)	69(22)	小 計	17(4)	14(4)
合 計							201(59)	83(26)
総合計							284(85)	

1-2 社会福祉法人 土佐希望の家 理事会・評議員会 (予定)

1) 理事会、評議員会等の実施及び議題等

① 理事会の開催予定

開催年月日	議 題
令和6年6月9日	・令和5年度事業報告について ・令和5年度決算について
令和6年12月15日 (予定)	・事業執行及び収支状況報告並びに決算見込みについて
令和7年3月中旬 (予定)	・令和7年度事業計画及び収支予算について

② 評議員会の開催予定

開催年月日	議 題
令和6年6月23日	・令和5年度決算について ・令和5年度事業報告について (報告事項)
令和6年12月22日 (予定)	・事業執行及び収支状況報告並びに決算見込みについて
令和7年3月下旬 (予定)	・令和7年度事業計画及び収支予算について

第2章 令和6年度事業計画

2-1 社会福祉法人土佐希望の家令和6年度に向けて

1. ガバナンス（統治、組織管理等）の確立（継続）

社会福祉制度改革では、法人としてのガバナンスの強化が指摘されており、幡多希望の家運営検討委員会
で指摘された項目は、法人として十分な検討がなされないままに、責任の所在も明確にしてこなかったこと
が一因と考えられます。

役職者には役割と責任が伴い、適切な運営には、職員にとって厳しいことも実行しなければなりません。

これらのことを認識したうえで、合併3年目は、各部署の適切な運営に向けて、必要な見直しと体制の整備
を図るとともに、幡多希望の家医療福祉センターの給与改定の着実な実施、両センターの人材確保に向け
た初任給引き上げ等の給与改定を実現・維持するため、「入所者の確保」「短期入所の積極的受入れ」「通所部
門の赤字解消（黒字化）」について、さらなるガバナンスの構築に取り組みます。

（参考）社会福祉法人のガバナンスとは

- | |
|---|
| ①透明（適正な手続き）・公正（恣意的でなく正しい）な意思決定を行う仕組み【守りのガバナンス】 |
| ②迅速・果敢な意思決定を行う仕組み【攻めのガバナンス】 【WAMNET 社会福祉法人の経営ガイドより】 |

2. 医師確保（継続）

医師確保は重症児者施設、医療型施設の生命線で、医師確保ができなければ、施設は存続できません。

両施設の安定した運営には、それぞれ常勤医師の増員が不可欠であり、法人全体で医師確保に取り組むと
ともに、各圏域の病院、大学等と連携し、医師に関する情報収集に努め常勤医師の確保に努めます。

併せて、労働局から認可を受けた、医師の働き方改革への対応を着実に実施してまいります。

3. 施設の移転改築への取り組み（継続）

幡多希望の家は、平成9年の竣工以来26年経過しており、

- ①施設の老朽化と狭隘化が課題となっていること
- ②地盤が軟弱で、のり面補修等の工事を行っているが、その後も地盤の劣化が進んでいること
- ③南海トラフ地震への対策は、避難が困難な入所型施設は急務であること

などから、できるだけ早期に移転改築が必要となっています。

引続き、宿毛市又は四万十市での適地の確保に取り組み、移転改築の実現に向けて取り組みます。

4. 職員のスキルアップ【研修計画の策定と実施】（継続）

法人の研修委員会規定に基づき、日本重症児協会等、他団体の集合・Web研修も活用しつつ、両施設共通
の職種別・階層別の研修体系を構築し、効果的・効率的な研修を実施してまいります。

また、看護師及び生活支援員の役職者の相互交流の研修を、新たに実施してまいります。

5. 在宅支援事業の在り方、展開

在宅支援については、そのニーズと担うべき機関、採算見通しなど、事業ごとに、個別具体的に状況を把握
して、実施の可否について判断することが必要です。

各事業のあり方については、現利用者への支援の継続を含め、関係市町村とも協議のうえ、展開を検討し
てまいります。

特に幡多希望の家医療福祉センターは、連年赤字の解消が必須であり、重心以外の対象者の事業の見直し
を検討してまいります。

6. 両拠点での共通業務の一元化

合併によるスケールメリットを活かし、物品の共同発注、入札手続き、請求業務等、一元化できるものを
法人本部にて順次実施してまいります。

業務の合理化を図り、経費等の節減に取り組みます。

2-2 法人本部

1. 健全経営に向けた取り組み (2-1 関連の具体的な取り組み)

(1) 共通業務の一元化 (継続)

①入所・通所の各請求業務、②物品等の一括発注、③両拠点における入札手続きなど、可能な業務から順次、法人本部へ一元的を図ってまいります。

(2) 幡多希望の家における課題 (運営改善計画) への取り組みを進める。(継続)

- ① 法人本部と協議のうえ、幡多希望の家運営改善計画における諸課題への取り組みを進めていく。
- ② 法人の諸規程に沿った適切な事務処理の徹底、組織としてのガバナンスの強化、内部統制の強化を図る。
- ③ 幹部職員の事業活動 (法人運営) への参画と強化 (法人本部会、幡多運営会議・幹部会など)。
- ④ 入所及び通所の利用者見通しと経営分析を行い、安定した経営を目指す。(法人本部会、幡多運営会議・幹部会での定期的な実績確認)。

⑤ 相談支援部門については、全体業務の把握・確認と進行管理を徹底し、入所者のモニタリング、個別支援計画の策定はもとより、ソーシャルワーク、利用者・保護者の相談業務等の円滑な実施に努めてまいります。(体制の見直し・充実の検討)

(3) 行政や守る会等との連携に努め、ニーズ把握に努める。

- ① 土佐希望の家入所 137 名、幡多希望の家入所 49 名の維持、緊急時の受入対応等
- ② 入所及び在宅利用者の見通しと各事業のあり方について、継続した分析・見直しを行い、ニーズ対応と安定経営に努める。
- ③ 短期入所の積極的受入れ。(土佐目標、5 人/日以上。幡多目標、2 人/日以上)

(4) 幹部職員の事業活動 (法人運営) への積極参加

- ① 両拠点の役職者による法人方向性等の共通認識 (法人本部会)
- ② 各種会議への積極的参加 (虐待防止委員会、研修委員会等)

(5) 法人の諸規程に沿った適切な事務処理の徹底、組織としてのガバナンスの強化

①給与規程、②就業規則等、各種規程の統一に努めるとともに、規程に沿った適切な処理の徹底

(6) 医師確保

(7) 両拠点の各部門の後継者 (幹部職員) 確保及び育成

(8) 土地確保への取り組み

- ① 土佐希望の家医療福祉センターの 3 病棟の老朽化・狭隘化対策、児童発達支援、障害者雇用など、新たな事業展開を念頭に、周辺土地の情報収集に努める。
- ② 幡多希望の家医療福祉センターの移転改築先の土地確保に努める。

2. 不適切な行為等の発生を防止するとともに、より良いケアの実現への継続した取り組み (継続)

(1) 虐待防止委員会を定期的開催するとともに、「虐待防止チェックリスト」の集計結果や「いいケアしよう事例集」等を活用し、職場内研修 (OJT) を通じて、「不適切な行為の発生防止」と「より良いケアの実現」に継続して取り組む。

(2) 利用者の状態・状況に応じたサービスの提供に努める。

(3) リスクマネジメントに継続して取り組み、事故防止に努める。

3. 新型コロナウイルスを含めた感染防止対策への取り組み

(1) 感染対策委員会を中心に、利用される全ての方に感染防止対策を徹底する

(2) 県や地域との感染情報共有を行うとともに、職員への周知を図る

4. 災害対応の取組みを充実させる。(継続)

(1) BCPの見直しと災害時備蓄品の推進

(2) 防災研修の実施及び訓練内容を充実する

① 防災研修の実施

② 地震、火災に加え、土砂災害及び水害等発生を想定した訓練の実施

- ③ 土佐希望の家分校と共同のもと、福祉避難所の設置・運営訓練の実施

5. 人材の確保と定着

- (1) 新聞広告、新聞折り込み、職員紹介制度の創設、実習受け入れ学校との連携など、あらゆる手段で人材確保に努める。
- (2) 教育・研修委員会による研修方針のもと、各種研修に取り組み、人材の育成と資質向上に努める。
- (3) 初任給の大幅アップ、給料表の見直し等により、職員の処遇改善を図り、人材の確保・定着に努める。

2-3 医務部・診療部

薬剤科

【土佐希望の家医療福祉センター】

- (1) 自己研鑽に励み、調剤過誤ゼロを目指す。
- (2) 薬剤の出荷調整や変更、新薬等の情報を迅速に他部署と共有し、利用者の内服薬への影響を最小限に抑える。

【幡多希望の家医療福祉センター】

- (1) 医薬品の適正使用を推進し、利用者の安全確保に努める。(継続)
 - ① 業務手順書に沿い、調剤ミスを起こさないよう安全対策の徹底に努める。
 - ② 医薬品の円滑な供給と適正管理を行う。

リハビリ科

【土佐希望の家医療福祉センター】

- (1) 継続して安定的な人員確保に努め、リハビリの円滑な実施体制の維持・向上に取り組む。
- (2) 自己研鑽に励み、リハビリの充実をはかる。
- (3) リハビリ中の事故防止に努める。
- (4) **発達障害児支援の拡充について、潜在ニーズ等の把握、支援内容の充実などに取り組む。(新)**

【幡多希望の家医療福祉センター】

- (1) 施設・在宅利用者に対して、豊かな生活が送れるよう、それぞれの専門性を活かしたリハビリテーションの提供を行う。(継続)
 - ① 障害特性を理解し、課題分析からリハビリプログラムを立案し実施する。
 - ② 施設利用者及び在宅利用者の日常生活動作や環境面を把握し、関連部署と連携をとり、最善の対応策を検討していく。
 - ③ 研修会等には積極的に参加し、職員各自の意識を高め自己研鑽に努める。

検査科

【土佐希望の家 医療福祉センター】

- (1) 検査精度の向上に努める。
- (2) 専門的知識を深めるよう努める。

【幡多希望の家医療福祉センター】

- (1) 安全な業務体制に努める。
マニュアル遵守を徹底し、常に業務改善に取り組む。
- (2) 検査技術の向上を図る。
知識の確認や知見を得るために各種研修会に参加する。

栄養科・給食科

【土佐希望の家 医療福祉センター】

- (1) 人材育成方法について見直しを行い、安定的な人材確保を図り、直営調理の維持・向上に努める。
- (2) 「報連相」を徹底し、個々の作業スピードと正確性の向上を図る。

【幡多希望の家医療福祉センター】

- (1) 栄養士業務・厨房業務が滞りなく行えるよう環境等を整備する。
 - ① 簡易に使用できる食品、食材の使用、調理法や調理器具の導入等、今まで取り入れたことのない方法も積極的に取り入れ、新たに業務の見直しを行う。
 - ② 業務の妨げとならないよう、環境の整備を行う。(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)
 - ③ 「報告・連絡・相談」の徹底と、栄養科内で認識の相違がないよう、情報の共有も徹底する。
- (2) 他職種との連携強化
 - ① 病棟利用者ケース会、各種委員会出席により、他職種と情報共有、意見交換を行い、入所者の方に最適な食事・栄養管理が提供できるよう努める。その他でもミールラウンドの再開や防災訓練等にも参加し、職員間の関係強化、協力体制の強化、知識の習得に繋げる。

2-4 看護生活支援部

全 体 (両拠点区分共通)

- (1) 両拠点区分に共通する業務やケア体制の統一化に向け、情報交換や共有化に取り組む。
- (2) 令和6年度の報酬改訂に伴う看護・生活支援に必要な基準に対し、適正かつ円滑な運用を図る。

土佐希望の家 医療福祉センター 看護生活支援部 (全 体)

- (1) 笑顔をユニフォームに、利用者の生命や尊厳、人権を尊重し、安全で安心なケアに取り組む。
- (2) 専門職として、個々の責任と役割が遂行できる人材の育成・確保に努める。
- (3) 継続して感染防止対策の徹底を図ると共に、感染症発生時は適正かつ迅速な対応を行う。

土佐希望の家 医療福祉センター 看護課 (共通)

- (1) 利用者の視点を踏まえ、重症度に応じた適切な医療的ケアを提供し、利用者のQOL向上を目指す。
- (2) e-ラーニング等の研修を活用し、看護師一人一人の看護実践能力の向上を目指す。
- (3) 継続して感染防止対策の徹底を図り、感染症発生時は感染拡大を最小限に抑える。

土佐希望の家 医療福祉センター 1病棟 看護

- (1) 身体機能の変化や強度行動障害等の利用者特性に応じた看護ケアを提供し、利用者のQOL向上に努める。
- (2) e-ラーニング等の研修に参加し、看護実践能力の向上に努める。
- (3) 感染防止対策の徹底を図り、感染症発生時は感染拡大を最小限に抑える。

土佐希望の家 医療福祉センター 2病棟 看護

- (1) 準・超重症児者等の利用者特性に応じた、適切で丁寧な看護ケアの提供に努める。
- (2) 研修参加や実践を通じた学習で自己研鑽を重ね、看護実践能力の向上に努める。
- (3) 感染防止対策の徹底を図り、感染症発生時には感染拡大を最小限に抑える。

土佐希望の家 医療福祉センター 3病棟 看護

- (1) 利用者のニーズを考慮し、状態変化に応じた適切な看護ケアを提供するなど、QOLの向上に努める。
- (2) 専門職としての役割を果たせるように、研修等を活用して看護実践能力の向上に努める。
- (3) 継続して感染防止対策の徹底を図り、感染症発生時は感染拡大及び健康被害を最小限に抑える。

土佐希望の家 医療福祉センター 外来看護

- (1) 在宅利用者のQOL向上に繋がるよう、外来業務を通じて他職種・他機関との連携に努める。
- (2) e-ラーニング等で自己学習に努め、スムーズな診察やインテークに繋げる。
- (3) 感染防止対策を継続し、検査や診察時の感染拡大ゼロを目指す。

土佐希望の家 医療福祉センター 生活支援課 (共通)

- (1) 不適切なケアをなくし、笑顔を引き出す豊かな暮らしに向け取り組む。
- (2) e-ラーニングや外部研修等を通じ、チームでの利用者支援に取り組む。

土佐希望の家 医療福祉センター 1病棟 生活支援

- (1) 標語などの実践でいいケアを目指すとともに、業務改善を通じて利用者の笑顔ある生活に繋げる。
- (2) e-ラーニングや外部研修での学び、利用者支援に関する悩みの共有等で、より良い利用者支援に取り組む。

土佐希望の家 医療福祉センター 2病棟 生活支援

- (1) 利用者の権利・尊厳を守り、笑顔を引き出せるように個別支援計画や日中活動の充実を図る。
- (2) 職員のコミュニケーションや情報伝達の向上を図るため、研修の充実等による人材の育成に努める。

土佐希望の家 医療福祉センター 3病棟 生活支援

- (1) 課題解決に向けた職員面談を通していいケアに繋げるとともに、季節の行事等を計画的に実施し日中活動の充実を図る。
- (2) 各種研修内容を職員間で共有し、支援会議やグループ会を通じて利用者特性の理解に努める。

幡多希望の家 医療福祉センター 看護科

- (1) 利用者の安全確保
 - ① 医療事故を未然に防止するために、インシデント報告を活用しながら、利用者ごとのカンファレンスを行い、看護職員として意見が言い合える環境づくりを行う。
 - ② 入所者及び短期入所利用者の身体的変化を把握し、多職種を交えた入所前及び利用前カンファレンスを行い、安心安全な生活を心掛ける。
 - ③ 異常の早期発見、早期治療が行えるよう援助を行う。
 - ④ 異常発生時には的確に必要な対応を行う。
- (2) 次世代育成と人材育成
 - ① 管理者研修へ参加し知識を広める。
 - ② e-ラーニングによる自己啓発学習を推奨し、積極的に活用できるよう勧める。
 - ③ 新人教育の徹底と中堅看護師の資質向上に努める。

幡多希望の家 医療福祉センター 生活支援科

- (1) 生活支援の充実
 - ① 利用者の年齢・特性に応じた適切な支援の充実を図る。
 - ② 年間を通して計画的に日中活動が出来る業務体制づくり。
 - ③ 他部署と連携して計画的に日中活動が出来る体制づくり。
- (2) 人材の育成
 - ① e-ラーニングによる自己啓発を推奨し、活用できるよう努める。
 - ② 中堅支援員の資質向上。新人教育の徹底。

幡多希望の家 医療福祉センター 病棟助手・家政・清掃員

- (1) 利用者が安全に清潔な環境下で過ごせるような環境づくりに努める。(継続)
 - ① 感染に関する情報を共有し、感染経路となりやすい場所など清潔保持に努め、感染対策を徹底する。
 - ② 利用者の快適な生活環境の提供に努める。
 - ③ 2か月に一度補助職員の会（総務・管理・病棟）開催により、情報共有を行い、精神的なフォロー及び指導を行う。

2-5 総務部

総務課

【土佐希望の家 医療福祉センター】

- (1) 法人本部職員（兼務）として、幡多希望の家医療福祉センターと連携して各業務の一元化に取り組む。
 - ① 人事（異動、考課等）、給与、経理の各業務の効率的なシステムの検討・導入
 - ② 各病棟の共有エリア等、利用者のプライバシーに配慮した防犯システムの検討
- (2) BCPの見直しと福祉避難所設営訓練に取り組む（継続）。
- (3) 各業務の質の向上に取り組む（継続）。
 - ① 研修受講等による各業務の質の向上とともに、委託業務に関し、可能な限り直営化に取り組む。
- (4) 新たな役職者の配置により、各担当業務の決裁ルートを見直すとともに、利用者の安全対策としての防犯強化に取り組む。(新規・充実)**

【幡多希望の家 医療福祉センター】

- (1) 業務の適正化・効率化を図る。(継続)
 - ① 土佐希望の家医療福祉センターと連携のもと、業務の合理化及び一元化を進める。
 - ② 職種間・部署間の連携を図り、チームとしての業務遂行に努める。
 - ③ 適正な業務配分の検討・見直しを図っていく。
- (2) 事務の体制強化を図る。(継続)
 - ① 職責に応じた役割の見直しを行い、組織体制の適正化を図る。
 - ② 専門性を高めるために、各種研修会へ積極的に参加していく。

土佐希望の家 医療福祉センター 施設管理課

- (1) 洗濯業務の直営化に取り組む（継続）
 - ① 新たな職員が、速やかに業務を行えるよう、洗濯業務の切り出しと整理を行う。
 - ② 直営化にあたり、障害のある人の雇用を優先するとともに、指導的役割を担える人材の確保に取り組む。
- (2) 施設内外の環境整備に取り組む（継続）
 - ① 施設内外の放置物を整理し、適宜廃棄するなど、環境美化に取り組む。

幡多希望の家 医療福祉センター 庶務課

- (1) 施設の適正な維持管理に努める。(継続)
 - ① 維持管理の内容をマニュアル化し、共有化していく。
 - ② 経費の削減に努めながら効率的・効果的な作業を行っていく。

2-6 在宅支援部

土佐希望の家 医療福祉センター 通所課

- (1) 多様化するニーズに対して柔軟な運用に取り組む。
- (2) 令和5年度以上の利用率増加を目指す。

土佐希望の家 医療福祉センター 生活介護

- (1) 利用者・家族・地域ニーズの対応に努め、支援体制の充実を図る。
- (2) 医療的ケアを含めた活動や個別支援を通じて、安心して楽しい生活介護の提供に努める。

土佐希望の家 医療福祉センター 多機能型重症心身障害児通所事業

- (1) 学校等の各関係機関と連携し、包括的な視点でアプローチを図る。
- (2) 利用児の表現・意思をくみ取り、成長に合わせた支援を実践していく。

土佐希望の家 医療福祉センター 相談支援課

- (1) 様々な相談業務に対応できるように、相談援助技術（ソーシャルワーク）の向上に努める。
- (2) 定期的なミーティングを行い、相談支援課内での情報共有と意識の統一を図る。
- (3) 地域・他機関との連携に努めるとともに、行政からの委託事業等を円滑に実施できるように取り組む。

土佐希望の家 医療福祉センター 相談支援事業

- (1) 医療的ケア児等を含む新規契約者について、年間5名以上の実績を目指す。
- (2) 南国市相談支援事業所連絡会や研修会等へ参加し、情報交換やグループスーパービジョンによる技術向上に取り組む。

土佐希望の家 医療福祉センター 施設相談事業

〈入 所〉

- (1) 家族や保護者等との意思疎通や連携により、情報の共有と適切な伝達に努める。
- (2) 必要な福祉サービス等の社会資源の紹介・利用に向けた手続き等の支援を行う。

〈在 宅〉

- (1) 短期入所の年間延1,000人以上又は一日平均5人以上の利用と新規利用者の積極受け入れに努める。
- (2) 施設見学者の受け入れを積極的に行い、在宅障害児者の生活状況と利用希望等を把握する。

土佐希望の家 医療福祉センター 重症心身障害児者・医療的ケア児支援センター きぼうのわ (受託事業)

- (1) 県障害福祉課・市町村等との連携により、医療的ケア児の情報の収集と実態把握に努める。
- (2) 電話相談・自宅訪問・事業所訪問等により、医療的ケア児等コーディネーターや相談支援専門員・関係機関とともに、本人・家族からの相談に対応する。

幡多希望の家 医療福祉センター 多機能型事業所さくらんぼ (生活介護)

- (1) 利用者の障害特性に応じた取り組みを提供する。
 - ① 重症心身障害者の利用者だけでなく、進行性や難病の利用者も少しずつ増えており、利用者別の取り組みを、本人の聞き取りも行いながら、採算面を含め、可能な範囲での支援を検討する。
- (2) 利用者の入浴についての見直しを図る。
 - ① 毎年行っている利用回数希望のアンケートの中で、入浴の回数や介助者の状況、入浴希望回数等の詳細なアンケートを実施する。
 - ② 入浴回数等、事業所に対応困難なサービスについて、外部サービスも含めた相談支援に努める。

幡多希望の家 医療福祉センター 多機能型事業所さくらんぼ (児童発達支援・放課後等デイサービス)

- (1) 医療的ケアが必要な児を積極的に受け入れるとともに、他事業所との役割分担を検討する。
- (2) 送迎が難しい家庭には、可能な範囲で送迎を行う。併せて、他事業所との役割分担を検討する。**
- (3) 医療度の高い児童の支援については、病棟との連携を強化する。

幡多希望の家 医療福祉センター 通園センターつくしんぼ（障害児通所支援：発達障害児（多機能型））

（1）職員のスキルアップを図る。

① 他事業所へ見学を行い、活動内容や支援方法を学ぶ。

さまざまな研修会へ参加し、個々のスキルアップを図る（視覚支援・構造化・SSTなど）。

② 中堅看護師の資質向上を図る為に、外部研修やeラーニングを活用する。

（2）児童発達支援の児童の利用を増やす。

① 再度、市町村や近隣の保育園等に出向き事業のアピールを行う。

（3）重症児者施設の役割と他事業所との役割分担について、採算面を含めて市町村とともに検討を進める。

幡多希望の家 医療福祉センター 相談支援センター

（1）相談支援事業を通じた適切な支援を行う

① ソーシャルワークに基づいて、ケアマネジメントの手法を取り入れた丁寧な個別の相談支援を行い、必要なサービス等の調整を行う。

② 記録や計画作成などの事務処理をスムーズに行う。

（2）地域の相談支援体制の充実を図る

① 自立支援協議会や個別支援会議等と活用しながら、市町村、各相談支援事業所、各サービス提供事業所、医療、教育等の関係機関や当事者（保護者）と連携を図る。

②幡多圏域の相談支援体制のあり方について、幡多福祉保健所及び圏域市町村の考え方等を確認する。

（3）人材育成に努める

① 研修や勉強会、OJT通じて、相談支援に関するスキルアップを図る。

（4）入所・在宅・外来利用者への相談業務や必要なサービス調整等をスムーズに取り組む。

①関係部署と連携を図りながら、必要な相談業務や利用調整を速やかに行う。

②重症心身障害児者の相談支援を中心に、他の相談支援事業所との役割分担を考慮しつつ、必要なサービス利用の調整に努める。

第3章 令和5年度決算見込み及び令和6年度収支予算

法人全体 資金収支予算書

(自) 令和6年 4月 1日 (至) 令和7年 3月31日

社会福祉法人 土佐希望の家

(単位:千円)

勘定科目		2023年度 当初予算	補正予算 (6月)	2023年度 流用額	補正予算 (12月)	補正予算 (3月)	2023年度 流用・補正後 予算	2023年度 決算見込(A)	2024年度 予算(B)	増減差額 (B)-(A)
事業活動による収支	収入									
	児童福祉事業収入	15,376					15,376	14,532	11,485	△ 3,047
	障害福祉サービス等事業収入	849,043					849,043	860,183	866,412	6,229
	医療事業収入	1,510,900					1,510,900	1,500,072	1,525,645	25,573
	その他の事業収入	300					300	300	326	26
	経常経費補助金収入	0					0	1,512	1,520	8
	経常経費寄附金収入	2,361					2,361	6,699	1,218	△ 5,481
	受取利息配当金収入	5,855					5,855	5,352	4,608	△ 744
	その他の収入	5,371					5,371	9,666	5,502	△ 4,164
	事業活動収入計	2,389,206		0	0		2,389,206	2,398,316	2,416,716	18,400
支出										
人件費支出	1,866,903					1,866,903	1,804,551	1,894,398	89,847	
事業費支出	328,771					328,771	301,723	323,122	21,399	
事務費支出	174,937	8,000		1,090		184,027	170,513	184,101	13,588	
支払利息	366					366	313	157	△ 156	
その他の支出_雑支出	0					0	0	0	0	
事業活動支出計	2,370,977	8,000	0	1,090	0	2,380,067	2,277,101	2,401,778	124,677	
事業活動資金収支差額	18,229	△ 8,000	0	△ 1,090	0	9,139	121,215	14,938	△ 106,277	
施設整備等による収支	収入									
	施設整備等補助金収入	185,800					185,800	759	185,800	185,041
	固定資産売却収入	0					0	257	88,066	87,809
	施設整備等収入計	185,800		0	0		185,800	1,016	273,866	272,850
	支出									
	設備資金借入金元金償還支出	14,500					14,500	14,500	14,500	0
	固定資産取得支出	310,970					310,970	192,008	317,340	125,332
固定資産除却・廃棄支出	0					0	257	0	△ 257	
ファイナンスリース債務	886					886	886	886	0	
施設整備等支出計	326,356		0	0		326,356	207,651	332,726	125,075	
施設整備等資金収支差額	△ 140,556		0			△ 140,556	△ 206,635	△ 58,860	147,775	
その他の活動による収支	収入									
	投資有価証券売却収入	0					0	0	0	0
	積立資産取崩収入	246,534					246,534	250,450	166,418	△ 84,032
	退職給付引当資産取崩収入	14,074					14,074	15,672	10,927	△ 4,744
	人件費積立資産取崩収入	30,000					30,000	30,000	0	△ 30,000
	施設・設備整備積立資産取崩収入	202,460					202,460	204,778	155,491	△ 49,287
	その他の活動による収入	0					0	688	0	△ 688
その他の活動収入計	246,534	0	0	0	0	246,534	251,138	166,418	△ 84,720	
支出										
投資有価証券取得支出	0					0	0	0	0	
積立資産支出	294,318			43,000		337,318	336,314	225,164	△ 111,150	
退職給付引当資産支出	14,213					14,213	13,836	13,141	△ 695	
人件費積立資産支出	80,000			20,000		100,000	100,000	50,000	△ 50,000	
施設・整備等積立資産支出(措置)	200,105			23,000		223,105	222,477	162,023	△ 60,455	
その他の活動による支出	0				5,500	5,500	5,472	0	△ 5,472	
その他の活動支出計	294,318	0	0	43,000	5,500	342,818	341,786	225,164	△ 116,622	
その他の活動資金収支差額	△ 47,784			△ 43,000	△ 5,500	△ 96,284	△ 90,648	△ 58,745	31,902	
当期資金収支差額合計	△ 170,111					△ 227,701	△ 176,068	△ 102,668	73,400	
前期末支払資金残高	1,168,593					1,168,593	1,168,593	1,168,593		
当期末支払資金残高	998,482					563,000	992,525	1,065,925		

法人全体 事業活動予算書

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人 土佐希望の家

(単位:千円)

勘定科目		2023年度 当初予算	補正予算 (6月)	補正予算 (12月)	補正予算 (3月)	2023年度 補正後予算	2023年度 決算見込(A)	2024年度 予算(B)	増減差額 (B)-(A)
サービス活動増減の部	収益								
	児童福祉事業収益	15,376				15,376	14,532	11,485	△ 3,047
	障害福祉サービス等事業収益	849,043				849,043	860,183	866,412	6,229
	医療事業収益	1,510,900				1,510,900	1,500,072	1,525,645	25,573
	その他の事業収益	300				300	300	326	26
	経常経費補助金収益	0				0	1,512	1,520	8
	経常経費寄附金収益	2,361				2,361	6,699	1,218	△ 5,481
	その他の収益	4,254				4,254	9,175	4,722	△ 4,453
	サービス活動収益計(1)	2,382,234		0	0	2,382,234	2,392,473	2,411,328	18,855
	費用								
人件費	1,866,682				1,866,682	1,801,220	1,892,562	91,342	
事業費	328,771				328,771	301,723	323,122	21,399	
事務費	174,905	8,000	1,090		183,995	170,513	184,101	13,588	
減価償却費	136,953				136,953	149,903	147,008	△ 2,895	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 19,476				△ 19,476	△ 54,498	△ 47,034	7,464	
その他の費用	0				0	0	0	0	
サービス活動費用計(2)	2,487,835	8,000	1,090	0	2,496,925	2,368,861	2,499,759	130,898	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 105,601	△ 8,000	△ 1,090	0	△ 114,691	23,612	△ 88,431	△ 112,043	
サービス活動外増減の部	収益								
	受取利息配当金収益	5,855				5,855	5,355	4,608	△ 747
	その他のサービス活動外収益	1,117				1,117	915	1,220	305
	受入研修費収益	677				677	491	780	289
	雑収益	440				440	424	440	16
	雑収益	440				440	424	440	16
	サービス活動外収益計(4)	6,972		0	0	6,972	6,270	5,828	△ 442
	費用								
	支払利息	366				366	313	157	△ 156
	その他のサービス活動外費用					0	0	0	0
雑損失					0	0	0	0	
雑損失					0	0	0	0	
サービス活動外費用計(5)	366		0	0	366	313	157	△ 156	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	6,606		0	0	6,606	5,956	5,671	△ 285	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 98,995		△ 1,090	0	△ 108,085	29,568	△ 82,760	△ 112,329	
特別増減の部	収益								
	施設整備等補助金収益	185,800				185,800	759	185,800	185,041
	施設整備等補助金収益	185,800				185,800	759	185,800	185,041
	事業区分間繰入金収益	1,394				1,394	1,394	949	△ 445
	拠点区分間繰入金収益					0	0	0	0
	その他の特別収益					0	678	0	△ 678
	特別収益計(8)	187,194			0	187,194	2,831	186,749	183,918
	費用								
	固定資産売却損・処分損					0	258	0	△ 258
	車両運搬具除却・廃棄費用					0	1	0	△ 1
器具及び備品除却・廃棄費用					0	257	0	△ 257	
国庫補助金等特別積立金積立額					0	759	185,800	185,041	
事業区分間繰入金費用	1,394				1,394	1,394	949	△ 445	
拠点区分間繰入金費用					0	0	0	0	
その他の特別損失				5,500	5,500	5,472	0	△ 5,472	
特別費用計(9)	1,394			5,500	6,894	7,883	186,749	178,866	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	185,800			△ 5,500	180,300	△ 5,052	0	5,052	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	86,805			△ 5,500	72,215	24,516	△ 82,760	△ 107,277	
前期繰越活動増減差額(12)	1,696,849				1,696,849	1,102,457	1,102,457	△ 105,917	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,783,654			△ 5,500	1,769,064	1,126,973	1,019,696	△ 213,194	
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(14)					0	0		
	その他の積立金取崩額(15)	0			0	0	239,556	155,491	△ 11,725
	人件費積立金取崩額(措置)					0	30,000	0	30,000
	施設・設備整備積立金取崩額(措置)					0	209,556	155,491	△ 41,725
	その他の積立金積立額(16)	0			0	0	322,500	212,023	△ 165,267
	人件費積立金積立額(措置)					0	100,000	50,000	0
施設・設備整備積立金積立額(措置)					0	222,500	162,023	△ 165,267	
次期繰越活動増減差額(17)=(13)-(14)-(15)-(16)	1,783,654			△ 5,500	1,769,064	1,044,030	963,165	△ 59,652	
人件費率=人件費/(サービス活動収益+寄附金収益)									
人件費率		78.44%				78.44%	75.50%	78.53%	

土佐希望の家 資金収支予算書

(自) 令和6年 4月 1日 (至) 令和7年 3月31日

社会福祉法人 土佐希望の家

(単位:千円)

勘定科目	2023年度 当初予算	2023年度 流用額	補正予算 (6月)	補正予算 (12月)	補正予算 (3月)	2023年度 流用・補正後 予算	2023年度 決算見込(A)	2024年度 予算(B)	増減差額 (B)-(A)	
事業活動による収入	児童福祉事業収入	11,586				11,586	10,742	7,694	△ 3,048	
	障害福祉サービス等事業収入	589,217				589,217	596,622	599,493	2,871	
	医療事業収入	1,098,738				1,098,738	1,080,203	1,109,479	29,276	
	経常経費寄附金収入	2,311				2,311	6,190	1,168	△ 5,022	
	受取利息配当金収入	5,823				5,823	5,350	4,572	△ 778	
	その他の収入	4,759				4,759	8,124	4,910	△ 3,214	
	事業活動収入計	1,712,434	0	0	0	1,712,434	1,707,231	1,727,316	20,085	
	事業活動による支出	人件費支出	1,331,104			0	1,331,104	1,268,752	1,340,266	71,514
		事業費支出	250,208				250,208	223,160	239,295	16,135
		事務費支出	123,204		8,000		131,204	117,690	125,842	8,152
支払利息		366				366	313	157	△ 156	
その他の支出_雑支出		0				0	0	0	0	
事業活動支出計		1,704,882	0	8,000	0	1,712,882	1,609,916	1,705,560	95,644	
事業活動資金収支差額	7,552	0	△ 8,000	0	△ 448	97,315	21,756	△ 75,559		
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入	185,800				185,800	759	185,800	185,041	
	固定資産売却収入	0				0	257	88,066	87,809	
	施設整備等収入計	185,800	0	0	0	185,800	1,016	273,866	272,850	
	施設整備等による支出	設備資金借入金元金償還支出	14,500				14,500	14,500	14,500	0
		固定資産取得支出	302,400				302,400	183,438	312,640	129,202
		建物取得支出(基本財産)	208,000	△ 96,000			112,000	0	202,340	202,340
		建物附属設備取得支出(基本財産)	72,000				72,000	71,746	72,000	254
		構築物取得支出	2,400				2,400	0	2,600	2,600
		機械及び装置取得支出	7,500				7,500	6,600	12,300	5,700
		器具及び備品取得支出	6,000	7,000			13,000	10,780	19,500	8,720
		建設仮勘定取得支出	0	89,000			89,000	88,066	0	△ 88,066
		ソフトウェア取得支出	6,500				6,500	6,247	3,900	△ 2,347
		固定資産除却・廃棄支出	0				0	257	0	△ 257
ファイナンスリース債務	0				0	0	0	0		
施設整備等支出計	316,900	0	0	0	316,900	198,195	327,140	128,945		
施設整備等資金収支差額	△ 131,100	0	0	0	△ 131,100	△ 197,179	△ 53,274	143,905		
その他の活動による収入	投資有価証券売却収入	0				0	0	0	0	
	積立資産取崩収入	243,534				243,534	247,450	163,418	△ 84,032	
	退職給付引当資産取崩収入	11,074				11,074	12,672	7,927	△ 4,744	
	人件費積立資産取崩収入	30,000				30,000	30,000	0	△ 30,000	
	施設・設備整備積立資産取崩収入	202,460				202,460	204,778	155,491	△ 49,287	
	その他の活動による収入	0				0	688	0	△ 688	
	その他の活動収入計	243,534	0	0	0	243,534	248,138	163,418	△ 84,720	
	その他の活動による支出	投資有価証券取得支出	0				0	0	0	0
		積立資産支出	289,788		43,000		332,788	331,818	221,888	△ 109,930
		退職給付引当資産支出	9,683				9,683	9,340	9,865	525
人件費積立資産支出		80,000		20,000		100,000	100,000	50,000	△ 50,000	
施設・整備等積立資産支出(措置)		200,105		23,000		223,105	222,477	162,023	△ 60,455	
その他の活動による支出 ※1		0				5,500	5,472	0	△ 5,472	
その他の活動支出計	289,788	0	0	43,000	5,500	338,288	337,290	△ 115,402		
その他の活動資金収支差額	△ 46,254	0	0	△ 43,000	△ 5,500	△ 94,754	△ 89,152	△ 58,469	30,682	
当期資金収支差額合計	△ 169,802					△ 226,302	△ 189,016	△ 89,988	99,028	
前期末支払資金残高	740,802					740,802	740,802	740,802		
当期末支払資金残高	571,000					563,000	551,786	650,814		

※その他の活動による支出(小区分科目:過年度損益修正損)…5,472千円について(内訳)

令和4年度就業前コロナ抗原検査超勤支給分:1,520千円、H24~26年度分計画相談給付費:756千円、H24~H26年度障害児相談支援給付費

160千円、令和4年度児童措置費第4-四半期分概算額3,036千円

土佐希望の家 事業活動予算書

(自)令和6年4月1日(至)令和7年3月31日

社会福祉法人 土佐希望の家

(単位:千円)

勘定科目		2023年度 当初予算	補正予算 (6月)	補正予算 (3月)	2023年度 補正後予算	2023年度 決算見込(A)	2024年度 予算(B)	増減差額 (B)-(A)
サービス活動増減の部	収益							
	児童福祉事業収益	11,586			11,586	10,742	7,694	△ 3,048
	障害福祉サービス等事業収益	589,217			589,217	596,622	599,493	2,871
	医療事業収益	1,098,738			1,098,738	1,080,203	1,109,479	29,276
	その他の事業収益				0			0
	経常経費寄附金収益	2,311			2,311	6,190	1,168	△ 5,022
	その他の収益	4,082			4,082	7,633	4,130	△ 3,503
	サービス活動収益計(1)	1,705,934	0	0	1,705,934	1,701,390	1,721,964	20,574
	費用							
	人件費	1,329,353			1,329,873	1,265,421	1,341,430	76,009
事業費	250,208			250,208	223,160	239,295	16,135	
事務費	123,204	8,000		131,204	117,690	125,842	8,152	
減価償却費	95,839			95,839	108,286	105,900	△ 2,386	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 5,476			△ 5,476	△ 40,498	△ 33,034	7,464	
その他の費用				0	0	0	0	
サービス活動費用計(2)	1,793,128	8,000	0	1,801,648	1,674,059	1,779,433	105,374	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 87,194	△ 8,000	0	△ 95,714	27,330	△ 57,469	△ 84,800	
サービス活動外増減の部	収益							
	受取利息配当金収益	5,823			5,823	5,350	4,572	△ 778
	その他のサービス活動外収益	677			677	491	780	289
	受入研修費収益	677			677	491	780	289
	雑収益				0	0	0	0
	雑収益				0	0	0	0
	サービス活動外収益計(4)	6,500	0	0	6,500	5,841	5,352	△ 489
	費用							
	支払利息	366			366	313	157	△ 156
	その他のサービス活動外費用				0	0	0	0
雑損失				0	0	0	0	
雑損失				0	0	0	0	
サービス活動外費用計(5)	366	0	0	366	313	157	△ 156	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	6,134	0	0	6,134	5,527	5,195	△ 332	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 81,060		0	△ 89,580	32,858	△ 52,274	△ 85,132	
特別増減の部	収益							
	施設整備等補助金収益	185,800			185,800	759	185,800	185,041
	施設整備等補助金収益	185,800			185,800	759	185,800	185,041
	その他の特別収益				0	678	0	△ 678
	特別収益計(8)	185,800	0	0	185,800	1,437	185,800	184,363
	費用							
	固定資産売却損・処分損				0	258	0	△ 258
	車輛運搬具除却・廃棄費用				0	1	0	△ 1
	器具及び備品除却・廃棄費用				0	257	0	△ 257
	国庫補助金等特別積立金積立額				0	759	185,800	185,041
その他の特別損失 ※			5,500	5,500	5,472	0	△ 5,472	
特別費用計(9)	0	0	5,500	5,500	6,489	185,800	179,311	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	185,800		△ 5,500	180,300	△ 5,052	0	5,052	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	104,740		△ 5,500	90,720	27,806	△ 52,274	△ 80,080	
前期繰越活動増減差額(12)	1,102,457			1,102,457	1,102,457	1,102,457	△ 105,917	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,207,197		△ 5,500	1,193,177	1,130,263	1,050,182	△ 185,998	
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(14)				0	0		
	その他の積立金取崩額(15)	0		0	0	239,556	155,491	△ 11,725
	人件費積立金取崩額(措置)				0	30,000	0	30,000
	施設・設備整備積立金取崩額(措置)				0	209,556	155,491	△ 41,725
	その他の積立金積立額(16)	0		0	0	322,500	212,023	△ 165,267
	人件費積立金積立額(措置)				0	100,000	50,000	0
	施設・設備整備積立金積立額(措置)				0	222,500	162,023	△ 165,267
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,207,197		△ 5,500	1,193,177	1,047,319	993,651	△ 32,456

人件費率=人件費/(サービス活動収益+寄附金収益)

人件費率 78.03% 78.06% 74.65% 77.95%

※その他の特別損失(小区分科目:過年度損益修正損)…5,472千円について(内訳)

令和4年度就業前コロナ抗原検査超動支給分:1,520千円、H24~26年度分計画相談給付費:756千円、H24~H26年度障害児相談支援給付費

160千円、令和4年度児童措置費第4-四半期分概算額3,036千円

幡多希望の家 資金収支予算書
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		2023年度当初 予算	補正予算 (12月)	2023年度 補正後予算額	2023年度 決算見込(A)	2024年度予算 (B)	増減(B)-(A)
事業活動による収支	収入						
	児童福祉事業収入	3,790		3,790	3,790	3,791	1
	障害福祉サービス等事業収入	259,826		259,826	263,561	266,919	3,358
	医療事業収入	412,162		412,162	419,869	416,166	△ 3,703
	その他の事業収入	300		300	300	326	26
	経常経費補助金収入	0		0	1,512	1,520	8
	経常経費寄附金収入	50		50	509	50	△ 459
	受取利息配当金収入	32		2	2	36	34
	その他の収入	612		612	1,542	592	△ 950
	事業活動収入計(1)	676,772		676,742	691,085	689,400	△ 1,685
支出							
人件費支出	535,799		535,799	535,799	554,132	18,333	
事業費支出	78,563		78,563	78,563	83,827	5,264	
事務費支出	51,733	1,090	52,823	52,823	58,259	5,436	
支払利息支出							
その他の支出							
事業活動支出計(2)	666,095	1,090	667,185	667,185	696,218	29,033	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	10,677	△ 1,090	9,557	23,900	△ 6,818	27,348	
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等収入計(4)						
	支出						
	固定資産取得支出	8,570		8,570	8,570	4,700	△ 3,870
	ファイナンス・リース債務の返済支	886		886	886	886	0
施設整備等支出計(5)	9,456		9,456	9,456	5,586	△ 3,870	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 9,456		△ 9,456	△ 9,456	△ 5,586	△ 3,870	
その他の活動による収支	収入						
	積立資産取崩収入	3,000		3,000	3,000	3,000	0
	退職給付引当資産取崩収入	3,000		3,000	3,000	3,000	0
	拠点区分間長期借入金収入	7,790		7,790	7,790	7,820	30
	その他の活動収入計(7)	10,790		10,790	10,790	10,820	30
	支出						
	積立資産支出	4,530		4,530	4,496	3,276	△ 1,220
	退職給付引当資産支出	4,530		4,530	4,496	3,276	△ 1,220
	拠点区分間長期貸付金支出	7,790		7,790	7,790	7,820	30
	その他の活動支出計(8)	12,320		12,320	12,286	11,096	△ 1,190
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,530		△ 1,530	△ 1,496	△ 276	△ 1,160	
予備費支出(10)							
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 309	△ 1,090	△ 1,429	12,948	△ 12,680	22,318	
前期末支払資金残高(12)	402,596		402,596	402,596	401,100	△ 309	
当期末支払資金残高(11)+(12)	402,287	△ 1,090	401,167	415,544	388,420	22,009	

幡多希望の家 事業活動予算書
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		2023年度 当初予算	補正予算 (12月)	2023年度 補正後予算	2023年度 決算見込(A)	2024年度 予算額(B)	増減(B)-(A)
サービス活動増減の部	収益						
	児童福祉事業収益	3,790		3,790	3,790	3,791	1
	障害福祉サービス等事業収益	259,826		259,826	263,561	266,919	3,358
	医療事業収益	412,162		412,162	419,869	416,166	△ 3,703
	その他の事業収益	300		300	300	326	26
	経常経費補助金収益	0		0	1,512	1,520	8
	経営経費寄付金収益	50		50	509	50	△ 459
	その他の収益	172		172	1,542	592	△ 950
	サービス活動収益計(1)	676,300		676,300	691,083	689,364	△ 1,719
	費用						
人件費	537,329		537,329	535,799	551,132	15,333	
事業費	78,563		78,563	78,563	83,827	5,264	
事務費	51,701	1,090	52,791	52,823	58,259	5,436	
減価償却費	41,114		41,114	41,617	41,108	△ 509	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 14,000		△ 14,000	△ 14,000	△ 14,000	0	
その他の費用							
サービス活動費用計(2)	694,797	1,090	695,887	694,802	720,326	25,524	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 18,407	△ 1,090	△ 19,587	△ 3,719	△ 30,962	23,805	
サービス活動外増減の部	収益						
	受取利息配当金収益	32		32	5	36	31
	その他のサービス活動外収益						0
	雑収益	440		440	424	440	16
	サービス活動外収益計(4)	472		472	429	476	47
費用							
サービス活動外費用計(5)						0	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	472		472	429	476	47	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 17,935	△ 1,090	△ 19,115	△ 3,290	△ 30,486	23,852	
特別増減の部	収益						0
	特別収益計(8)						0
	費用						0
特別費用計(9)						0	
特別増減差額(10)=(8)-(9)						0	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 17,935	△ 1,090	△ 19,115	△ 3,290	△ 30,486	23,852	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)						0
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△ 17,935	△ 1,090	△ 19,115	△ 3,290	△ 30,486	23,852
	基本金取崩額(14)						0
	その他の積立金取崩額(15)						0
	その他の積立金積立額(16)						0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	△ 17,935	△ 1,090	△ 19,115	△ 3,290	△ 30,486	23,852
人件費率	79.46%		79.46%	77.59%	79.95%		

第4章 法人・施設の沿革

4-1 沿革

社会福祉法人 土佐希望の家		社会福祉法人 幡多福祉会	
1966年	土佐山田町で私費により養護施設「土佐・希望の家」を開設（競輪の賞金が運営資金に）		
1970年	南国市小籠に重症心身障害児施設「土佐・希望の家」（定員50名）を設置		
1972年	定員70名 南国市立長岡小学校分室設置 「財団法人土佐・希望の家」法人名称変更		
1973年	南国市立鷹ヶ池中学校分室設置 定員80名		
1976年	定員100名		
1978年	高知県立若草養護学校分室設置		
1981年	高知県立若草養護学校高等部設置		
1984年	定員105名		
1985年	「社会福祉法人 高知心身障害児（者）福祉協会」法人名称変更		
1987年	「地域交流ホーム」建設 心身障害児通園事業・やまびこ教室開設		
1990年	「第二土佐希望の家」開園（定員50名） 既存施設を「第一土佐希望の家」（定員90名）に変更		
1992年	「社会福祉法人 土佐希望の家」法人名称変更 「第一・希望の家」「第二・希望の家」施設名称変更		
1995年	「第二・希望の家地域交流ホーム」建設 B型通園モデル事業やまももホーム開設	1995年	「幡多地区障害児者の福祉を考える会」発足 高知県知事に陳情・要望書提出 「重症心身障害児者施設建設委員会」設置 「幡多希望の家を支援する会」結成
1997年	A型通園事業やまももホーム開設	1997年	社会福祉法人幡多福祉会設立認可 幡多希望の家竣工落成～開園（定員45名）
2000年	「第一・希望の家」定員84名に変更		
		2001年	重症心身障害児（者）通園事業（B型）開始
		2003年	入所定員47名に変更（2床増床）（4月） 児童・知的障害者短期入所事業開始
2006年	「第一・希望の家」廃止 「第二・希望の家」を「土佐希望の家」に名称変更し定員134名に変更		
2007年	在宅支援センター（A型通園事業所）を病院施設に届出	2007年	入所定員51名に変更（4床増床） ヘルパーステーション（訪問介護事業・重度訪問介護事業等）開始
		2008年	幡多希望の家相談支援センター開始
		2009年	幡多希望の家さくらんぼホーム（生活介護事業）（定員10名）開始
2010年	「土佐希望の家」定員140名に変更 A型通園事業をB型通園事業に変更 生活介護事業（定員20名）を開始 創立40周年記念式典（於：高知新阪急ホテル）		
2011年	機能訓練室増築工事		
2012年	「重症心身障害児者施設 土佐希望の家」に施設名称変更（医療型障害児入所施設と療養介護事業所の一体運営） 児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業（定員あわせて5名）を開始	2012年	重症心身障害児（者）施設から医療型障害児入所施設・療養介護事業「幡多希望の家」に移行 幡多希望の家通園センターさくらんぼ（障害児通所支援事業：多機能型）開始（定員5名（主として重症心身障害児）） （B型から移行）
		2013年	6月、幡多希望の家通園センターつくしんぼ（障害児通所支援事業：児童発達支援センター）開始（定員10名）
2014年	通園事業所増築工事		
2015年	南国市と福祉避難所の設置運営に関する協定締結 保育所等訪問支援事業開始		
2017年	「土佐希望の家 医療福祉センター」に施設名称変更	2017年	幡多希望の家創立20周年
2019年	「土佐希望の家 医療福祉センター」定員142名に変更 医局・厨房棟増改築工事		
2020年	土佐希望の家創立50周年		
2022年	社会福祉法人 幡多福祉会と統一合併（法令上は吸収合併）、法人名「社会福祉法人 土佐希望の家」		
2023年			10月1日 さくらんぼホーム（生活介護：定員10名）と通園センターさくらんぼ（障害児通所支援事業：定員5名）を多機能型事業所：定員10名に変更

歴代理事長・施設長

理事長就任日			施設長就任日		
年月日	土佐希望の家	幡多福祉会	年月日	土佐・希望の家 (第一希望の家)	幡多希望の家
1966年12月27日	坂本 昭				
1969年5月30日	紫藤 貞美				
			1970年6月1日	末光 茂	
			1971年1月11日	山岡 鹿吉	
			1971年5月1日	長田 松義	
			1971年12月1日	宮下 ふく	
			1972年12月1日	吉浦 一雄	
1983年2月1日	山崎 勲				
			1988年4月1日	木村 元彦	
			1990年5月	第一希望の家に 名称変更	第二希望の家 (土佐希望の家)
			1990年5月1日		川上 文
			1994年4月1日		筒井 章夫
1996年3月		山崎 勲			
			1997年4月1日		武市 知己
			1997年9月1日		小槻 智丸
			1999年1月1日	荒木 久美子	
2002年2月16日	池川 順子		2002年4月1日	川久保 敬一	
			2002年9月1日	鮎川 宗祐	山口 礼子
			2003年4月1日	大石 尚文	
2003年5月25日		森本 哲	2003年6月1日		久我 哲郎
			2006年4月1日 第一・希望の家廃院 (第二希望の家横に移転改築) 第二・希望の家と合わせて「土佐希望の家」に施設名称変更		
2006年4月1日	浦松 金吉		2006年4月1日	浦松 金吉	
2006年10月28日		久我 哲郎	2006年4月12日	深田 潤	
2006年11月1日	門田 正坦		2006年11月1日	宮崎 正章	
			2007年1月1日	泉 喜策	宮崎 正章
			2007年4月1日	國富 泰二	
			2008年4月1日	江口 壽榮夫	
2009年4月1日		長岡 常雄			
			2010年3月10日		木村 清次
			2010年10月1日	長 博雪	
2010年10月25日		松浦 英夫	2010年10月25日		長岡 常雄
2016年4月1日		小椋 茂昭	2016年5月1日		山本 洋
			2018年4月1日	吉川 清志	
			2020年4月1日		島田 誠一
2022年4月1日	法人合併				
	門田 正坦			吉川 清志	島田 誠一